

4月10日(日)は

## 千葉県議会議員選挙の投票日です

「生かそうよあなたの権利と大事な意見」

皆さんの政治に対する考え方を  
県政に反映させる大切な選挙です。  
棄権せず、自分の判断で投票しましょう。

### 選挙の日程

日時／4月10日(日)

午前7時～

日時／4月10日(日)

午後8時

場所／市内各投票所（下表投票所一覧のとおり）  
（開票）

日時／4月10日  
午後9時～  
場所／旭市立第二中学校体育館

### 投票できる人

①平成3年4月11日以前に生まれた人  
②生まれてからずっと旭市に住んでいるか、昨年の12月31日までに旭市に転入の届け出をし、選挙期日まで引き続いて旭市に住んでいる人

※県内の、ほかの市町村に転入した人も市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」があれば、旭市で投票できる場合がありますので、選挙管理委員会に問い合わせてください。

### 投票所の入場券は

投票所の入場券は、はがきで郵送します。

投票日当日に冠婚葬祭、仕事、レジャーなどで投票所に行くことができない人は、期日前投票または不在者投票ができます。

投票所に行けない人は期日前投票・不在者投票を

（問い合わせ先）  
旭市選挙管理委員会（総務課内）  
☎ 62-5310

### 郵便による不在者投票など

身体に重度の障害がある人

（身体障害者手帳または戦傷病者手帳などの交付を受け、一定の障害がある人）あるいは介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人は、郵便で不在者投票ができる場合があります。また遠隔地に滞在中の人がなどが不在者投票のできる制度もあります。これらの制度を利用したい人は、早めに選挙管理委員会に問い合わせてください。

### 選挙公報は新聞折り込みで

候補者の氏名、経歴、政見、写真などを掲載した選挙公報を、

新聞折り込みで配布する予定です。選挙公報が届かない場合は、

郵送しますので連絡してください。

東北関東大震災の影響により、次のとおり投票所を変更します。  
【変更前】

第8投票区…中谷里浜青年館  
第10投票区…井戸野浜集会所  
第22投票区…海上体育館研修室

### 投票所の一部変更

東北関東大震災の影響により、次のとおり投票所を変更します。

【変更後】

第8投票区…旭市立富浦小学校

第10投票区…旭市立富浦小学校

第22投票区…広原西区青年館

旭市選挙管理委員会（総務課内）

（問い合わせ先）  
旭市選挙管理委員会（総務課内）  
☎ 62-5310

## 投票所一覧

※□は変更となった場所です。

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
1	旭市立中央小学校体育館	13	旭市立琴田小学校体育館	25	旭市立飯岡小学校体育館
2	旭市商工会館	14	やすらぎの家	26	行内青年館
3	旭市保健センター	15	旭中央病院東体育館	27	飯岡保健センター
4	旭市立干潟小学校体育館	16	旭市青年の家体育館	28	旭市立三川小学校体育館
5	旭市立矢指小学校体育館	17	見広農村協同館	29	後農村研修所
6	足川浜区集会所	18	倉橋やすらぎの家体育館	30	塙農村協同館
7	旭市立富浦小学校体育館	19	蛇園区民館	31	萬歳地区多目的研修センター
8	旭市立富浦小学校体育館	20	旭市立滝郷小学校体育館	32	関戸ふれあいセンター
9	旭市立豊畠小学校体育館	21	岩井青年館	33	旭市干潟支所
10	旭市立富浦小学校体育館	22	広原西区青年館	34	ふれあいセンター
11	旭市立共和小学校体育館	23	旭市立嚙鳴小学校体育館	35	農村環境改善センター
12	元締区コミュニティセンター	24	永井岡区民館	36	コミュニティセンター